

阪東自動車（株）の乗合バスの運賃変更について

阪東自動車株式会社の乗合バスの運賃が令和 8 年 7 月 9 日より変更されます。

- 事業者名： 阪東自動車株式会社（東京都墨田区押上一丁目 1 番 2 号）
取締役社長 田崎 聰
- 対象路線： 千葉県内の一般路線バス全路線
- 変更後の運賃の内容

	現行運賃	変更後の運賃
○対キロ区間制運賃		
初乗運賃	170 円	200 円

主要区間の具体的な運賃については、以下をご参照ください。

(主要区間の運賃)

区間	片道運賃	
	現行運賃	変更後の運賃
柏駅東口～大津ヶ丘団地	290 円	350 円
天王台駅～湖北駅南口	230 円	280 円
我孫子駅北口～あけぼの山公園入口	190 円	230 円

注) 今般の運賃の変更は、令和 8 年 3 月 26 日付で事業者から申請された上限運賃の変更認可申請について、申請のとおり認可(※)したことを受けたものです。実際に事業者が旅客から收受する運賃は、認可を受けた上限の範囲内で定められることとなります。

※対キロ区間制運賃：初乗運賃 240 円、基準賃率 52 円 50 銭
平均改定率：26.24%

- 運賃変更の実施日（予定日）
令和 8 年 7 月 9 日（木）
- 乗合バス事業者のホームページ・問い合わせ先
ホームページ URL：<https://www.bandobus.co.jp/>
問い合わせ先：阪東自動車株式会社 運輸部（TEL：04-7185-2771）

【問い合わせ先】 関東運輸局自動車交通部旅客第一課
担当：生田、小川、南
電話 045-211-7245 FAX 045-201-8802
【配布先】 神奈川県政記者クラブ、横浜海事記者クラブ、関東運輸局記者会（ハイタク等専門紙）、千葉県政記者クラブ

※個別の運賃額等については、運行事業者へお問い合わせください